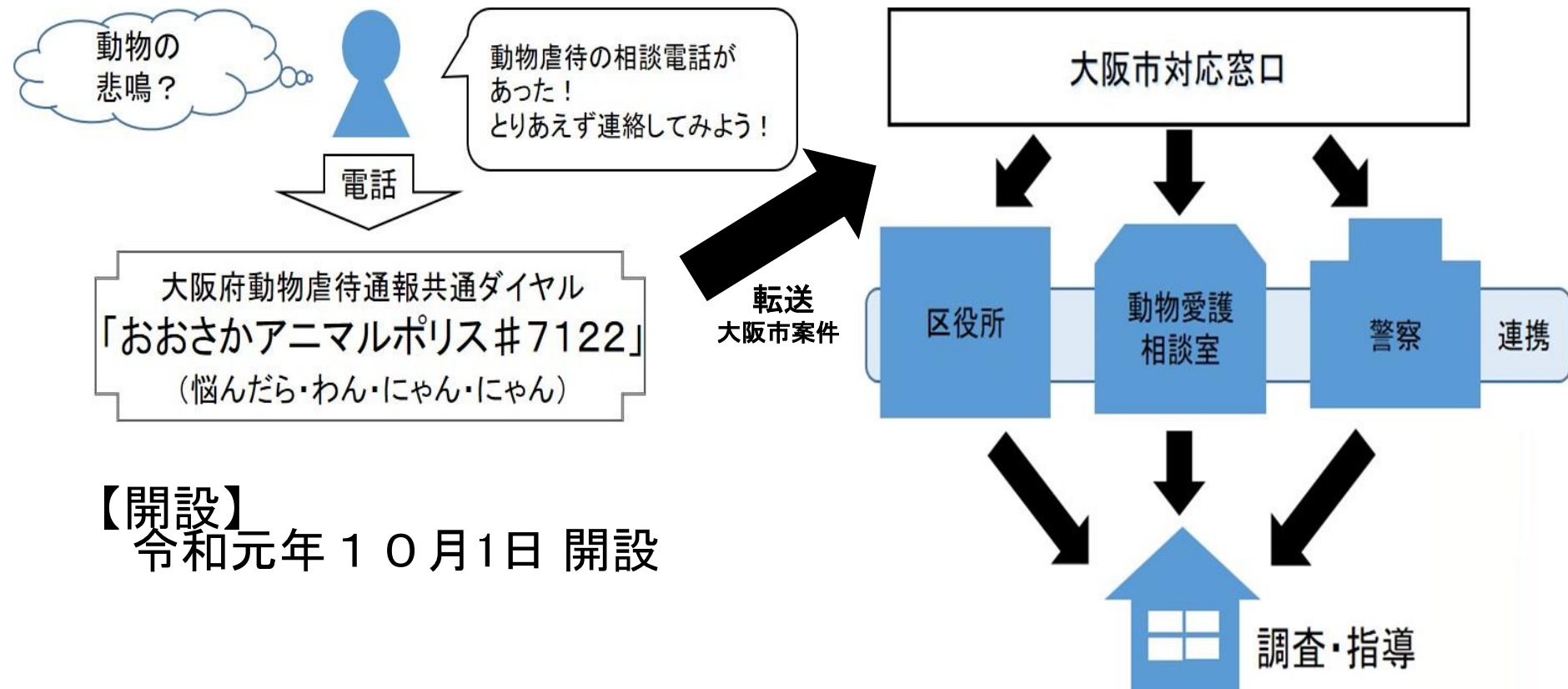


大阪府動物虐待通報共通ダイヤル「おおさかアニマルポリス #7122」の活用



【開設】
令和元年10月1日 開設

大阪府動物虐待通報共通ダイヤル 「おおさかアニマルポリス」

悩んだら わ ん に や ん に や ん

#7122



©2014 大阪府もずやん

令和元年 10 月より

大阪府内の動物虐待について通報できる共通ダイヤルを開設します。

「#7122」にお電話いただければ、自動で行政の担当部署につながります。

発生場所の住所を確認のうえ、平日 10 時～16 時 30 分の間にお電話ください。

※警察署にはつながりません。

※これまでどおり行政の担当部署に直接お電話いただくこともできます。

※一部の IP 電話・アナログ回線などからはつながりません。

その場合は、06-7639-0294におかけください。

相談の流れ

1. #7122をダイヤルします。
2. 自動音声応答により、事案発生市町村等をお聞きます。
3. 内容と発生市町村に応じて、行政の相談窓口へ電話をおつなぎいたします。
4. 相談窓口の職員が電話に出たら、お話しください。
※担当者が不在の場合もあります。
5. 必要に応じて現地確認・調査を職員が行います。
※情報が不明確な場合は、現地確認できないことがあります。
住所を確認のうえ、お電話ください。



《メモ》